

公 表 日

平成25年12月 2日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 佐藤 保之 長崎県島原市南下川尻町7-4
契約年月日	平成25年12月 2日
契約業者名	雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務砂防エンジニアリング・先端建設技術センター設計共同体
契約業者の住所	熊本県熊本市中央区新大江2-12-1
契約金額	9,870,000円(税込み)
予定価格	9,943,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	長崎県島原市
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成25年12月 3日
履行期間(至)	平成26年 3月14日
備考	

公 表 日

平成 2 5 年 1 2 月 2 日

様式 6 - 1

契約の内容

契約年月日	平成 2 5 年 1 2 月 2 日
契約業者名	雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務砂防エンジニアリング・先端建設技術センター設計共同体
契約業者の住所	熊本県熊本市中央区新大江 2 - 1 2 - 1
業務の名称	雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務
納入場所	長崎県島原市
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	計画準備、資料収集・整理、現地調査、管内試験施工整理・検討、報告書作成 各 1 式
納期（自）	平成 2 5 年 1 2 月 3 日
納期（至）	平成 2 6 年 3 月 1 4 日
契約金額	9, 8 7 0, 0 0 0 円（税込み）

契約理由書

1. 業務件名 雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務
2. 履行場所 雲仙復興事務所
3. 契約の相手方 住 所：熊本県熊本市中央区新大江2丁目12番1号
会社名：雲仙岳無人化施工における試験施工調査業務
砂防エンジニアリング・先端建設技術センター設計共同体
(代表者：砂防エンジニアリング株式会社 九州支社)
電 話：(096)375-7401
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、雲仙岳火山砂防事業で新工法・新技術の開発と採用を目的に実施されてきた試験施工について整理・検討を行うとともに、現状での評価、長期の品質評価等について検討し、今後取り組むべき課題等を整理した資料を作成するものである。

2) 業務の内容

本業務は、過去に実施された無人化施工について、技術採用した検討結果や図面等の収集・整理を行い、必要に応じて施工者・開発者等からも聞き取り・収集を行う。また、現地調査等により試験施工したヤードまたは構造物・部位を対象とした現状での評価と長期の品質評価等について整理するとともに、今後の技術開発時の資料となるように活用・留意点の整理も行い無人化施工計画作成の基礎資料となる取りまとめを行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を15者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書が提出され、参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る十分な技術力を備えていると判断され、特定テーマに対する技術提案において、優れた提案を行った。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

雲仙復興事務所 砂防課長